

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月28日
【中間会計期間】	第26期中(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
【英訳名】	U M C J A P A N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 光興
【本店の所在の場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0 4 7 0 (2 3) 3 1 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部ジェネラルマネージャー 方 洪敏
【最寄りの連絡場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0 4 7 0 (2 3) 3 1 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部ジェネラルマネージャー 方 洪敏
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	16,519	13,867	8,788	34,423	27,880
経常損益 (百万円)	3,235	1,539	1,907	3,595	2,201
中間(当期)純損益 (百万円)	2,956	1,513	1,594	2,910	468
持分法を適用した場合の投資損益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	27,140	27,140	27,140	27,140	27,140
発行済株式総数 (株)	989,544	989,544	989,544	989,544	989,544
純資産額 (百万円)	45,824	44,324	43,936	45,842	45,347
総資産額 (百万円)	86,344	64,057	48,242	76,762	59,491
1株当たり純資産額 (円)	46,307.75	44,792.03	44,223.60	46,326.78	45,734.55
1株当たり 中間(当期)純損益 (円)	2,987.45	1,528.97	1,610.96	2,941.22	473.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	69.2	90.7	59.72	76.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	859	1,729	1,968	1,763	3,953
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,145	1,299	40	14,142	5,794
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	703	5,370	372	703	10,600
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	32,763	15,087	18,064	17,419	16,527
従業員数 (人)	734	707	658	713	685
(外、平均臨時雇用人員)	(229)	(194)	(57)	(238)	(151)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、第24期中、第25期中、第26期中、第24期、第25期は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	658（57）
---------	---------

（注）1．従業員数は、就業人員であります。

2．臨時雇用者数（業務委託56名、パート社員1名）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりません。

労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期（2008年1月1日～2008年6月30日）の我が国経済は、輸出は増加基調で推移したものの、前期（2007年1月1日～2007年12月31日）に引き続き、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念や、株式・為替市場の動向、原油価格高騰などの影響を受けて、景気は足踏み状態となりました。

半導体市場は、更なる市場規模の拡大が見込まれているものの、オリンピック需要も低調で、原料価格の高騰や、販売単価の下落などの収益圧迫要因が影響し、全体的に横ばいに推移する結果となりました。

また、設備投資も抑制傾向にあり、既存設備での生産性向上や、コスト削減に力を入れる方向でシフトしております。

当社におきましては、当上半期（2008年1月1日～2008年6月30日）の業績は、売上高が8,788百万円（前年同期比5,079百万円減）となり、営業損失は1,783百万円（前年同期比523百万円増）、経常損失は1,907百万円（前年同期比368百万円増）、中間純損失は1,594百万円（前年同期比81百万円増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、18,064百万円（前事業年度末比1,537百万円増）となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,968百万円（前年同期比239百万円増）となりました。これは主に、税引前中間純損失1,592百万円を計上する一方で、減価償却費1,780百万円、売上債権の減少による増加額2,889百万円等を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は40百万円（前年同期比1,259百万円減）となりました。これは主に固定資産の取得による支出222百万円を計上する一方で、固定資産の売却による収入を256百万円等を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は372百万円（前年同期比4,998百万円減）となりました。これは短期借入金の一部を返済したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	4,736	43.9
メモリー製品	990	+ 41.7
合計	5,726	37.3

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

当中間会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ロジック商品	2,843	39.1
合計	2,843	39.1

(注) 金額は、仕入価格(消費税等抜き)により算出しております。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況は、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)			
	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	4,068	45.5	1,545	57.4
メモリー製品	704	39.1	283	64.6
仕入商品	3,092	42.8	1,222	45.2
合計	7,865	43.9	3,050	54.1

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	4,798	41.2
メモリー製品	970	+ 26.4
ロジック商品	3,019	38.9
その他売上高	1	-
合計	8,788	36.6

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出の割合であります。

輸出先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東南アジア	2,793	99.7	2,083	100.0
ヨーロッパ	12	0.4	-	-
アメリカ	2	0.1	-	-
計	2,803 (20.2%)	100.0	2,083 (23.7%)	100.0

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	4,366	31.5	2,019	23.0
株式会社日立ディスプレイズ	2,294	16.5	1,752	19.9
シャープ株式会社	1,810	13.1	1,061	12.1
Amic Technology Corporation	-	-	970	11.0
計	8,470	61.1	5,802	66.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、優れたソリューションサービスを提供する会社を目指し、以下の4点を課題として認識し、取り組んでおります。

国内で取引と顧客を拡大し、収益の最大化を図る

引き続き、国内顧客メインのビジネスを展開してまいります。

また、顧客ニーズに柔軟に対応し、顧客ベースの拡大を進めます。

さらに、ICのトータルサービスの提供や、プロダクトミックス(製品構成)の改善により、高付加価値ビジネスを獲得し、ASP(平均販売単価)を向上させて、収益を拡大します。

世界レベルの工場品質に向けた継続的な改善

館山工場の品質について、優れたソリューションサービスの提供を常に意識し、Time to Marketの精神で、歩留りやサイクルタイムを初め、さまざまな点で改善を進めてまいります。

コスト低減の維持・継続

引き続き、製造コストの低減に積極的に取り組みます。

アカウンタビリティ(成果責任)の意識の強化

上記～を実現し、良い結果を導くために、アカウンタビリティ(成果責任)を重視してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間は、新規製品の量産化に取り組んだ結果、研究開発費の総額は48百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画実施していた重要な設備の改修についての重要な変更は、次のとおりであります。なお、前事業年度末に計画していた重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	当初予算額 (百万円)	変更後予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	完了予定年月
館山工場 (千葉県館山市)	(注)1	197	125	46	平成21.1

(注)1．平成19年に売却いたしました生産装置の搬出・復旧工事であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	989,544	989,544	ジャスダック証券取引所	-
計	989,544	989,544	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月20日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	36,990	36,990
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 8,726	(その1) 8,726
	(その2) 6,473	(その2) 6,473
	(その3) 7,699	(その3) 7,699
	(その4) 13,582	(その4) 13,582
	(その5) 510	(その5) 510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1~4) 63,500	(その1~4) 63,500
	(その5) 140,000	(その5) 140,000
新株予約権の行使期間	(その1) 平成15年10月1日~ 平成20年9月30日 (その2) 平成16年4月1日~ 平成21年3月31日 (その3) 平成16年10月1日~ 平成21年9月30日 (その4) 平成17年4月1日~ 平成22年3月31日 (その5) 平成17年10月1日~ 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1~4) 発行価格 63,500 資本組入額 31,750	(その1~4) 発行価格 63,500 資本組入額 31,750
	(その5) 発行価格 140,000 資本組入額 70,000	(その5) 発行価格 140,000 資本組入額 70,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 新株予約権の質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。 その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成16年3月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,079	1,073
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,079	1,073
新株予約権の行使時の払込金額(円)	87,000	87,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 87,000 資本組入額 43,500	発行価格 87,000 資本組入額 43,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 新株予約権の質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。 その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年3月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	21,949	21,815
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 11,148 (その2) 10,801	(その1) 11,080 (その2) 10,735
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	45,800

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ (その1) 平成23年3月31日 平成19年4月1日～ (その2) 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,800 資本組入額 22,900	発行価格 45,800 資本組入額 22,900

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。 その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成18年3月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	12,068	11,980
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,068	11,980
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,300	37,300
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,300 資本組入額 18,650	発行価格 37,300 資本組入額 18,650
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。 その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月11日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	57,115	56,975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 11,400	(その1) 11,400
	(その2) 27,116	(その2) 26,976
	(その3) 4,500	(その3) 4,500
	(その4) 871	(その4) 871
	(その5) 4,500	(その5) 4,500
	(その6) 864	(その6) 864
	(その7) 4,500	(その7) 4,500
	(その8) 864	(その8) 864
	(その9) 1,250	(その9) 1,250
	(その10) 1,250	(その10) 1,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1~8) 10,480	(その1~8) 10,480
	(その9~10) 8,800	(その9~10) 8,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成20年3月19日~平成24年9月10日 (その2) 平成20年3月19日~平成24年9月10日 (その3) 平成20年9月11日~平成24年9月10日 (その4) 平成20年9月11日~平成24年9月10日 (その5) 平成21年3月11日~平成24年9月10日 (その6) 平成21年3月11日~平成24年9月10日 (その7) 平成21年9月12日~平成24年9月10日 (その8) 平成21年9月12日~平成24年9月10日 (その9) 平成20年7月9日~平成24年9月10日 (その10) 平成21年1月9日~平成24年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1~8) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240	(その1~8) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240
	(その9~10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400	(その9~10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。 その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年3月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	588	588
新株予約権の行使時の払込金額（円）	390,000	390,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 390,000 資本組入額 195,000
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の役職員であることを要す。ただし、新株引受権付与契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、役職員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できる。 その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成20年3月26日 (注)	-	989,544	-	27,140	10,000	10,218

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
ユナイテッド マイクロエレクトロニクス コーポレーション (常任代理人 大和証券エスエムピーシー株式会社 決済部)	NO.3, LI-HSIN RD. SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK, HSIN-CHU CITY TAIWAN, R.O.C. (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	495,650	50.09
ダイワセキュリティーズエスエムピーシー シンガポールリミテッド (常任代理人 大和証券エスエムピーシー株式会社 決済部)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING, TOWER TWO SINGAPORE 0106 (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	44,880	4.54
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	33,314	3.37
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町2番22号	29,756	3.01
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	23,042	2.33
アイビージェイ アジア セキュリティーズ エルティディークライアント アカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	17TH FLOOR. TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY. HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,062	1.83
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3 幕張テクノガーデンB棟5階	12,191	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,993	1.11
ユービーエス エーjee ロンドン アカウント アイビービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)	AESCHENVORST ADT 48 CH-4 002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	9,212	0.93
ダイワセキュリティーズエスエムピーシーホンコンリミテッド (常任代理人 大和証券エスエムピーシー株式会社 決済部)	ATT:SETTLEMENT DEPT LEVE L 26, ONE PACIFIC PLASE 88 QUEENSWAY HONG KONG (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	7,886	0.80
計		684,986	69.24

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日興シティ信託銀行株式会社(投信口)

23,042株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

10,993株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,544	989,544	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	989,544	-	-
総株主の議決権	-	989,544	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が828株(議決権の数828個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	9,000	8,250	7,300	7,300	12,200	10,460
最低(円)	6,950	7,010	6,300	6,480	6,610	7,150

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		15,087		18,064		16,527	
売掛金		7,391		4,168		7,058	
たな卸資産		2,113		1,432		1,846	
その他		414		245		344	
流動資産合計			25,005 39.0		23,909 49.6		25,774 43.3
固定資産							
有形固定資産	1						
建物		10,932		10,286		10,604	
機械及び装置		14,974		8,869		10,360	
土地		-		3,141		2,743	
その他		4,336		1,314		1,399	
有形固定資産合計		30,242		23,610		25,106	
無形固定資産		668		395		651	
投資その他の資産							
投資有価証券		7,749		-		7,627	
その他		393		327		334	
貸倒引当金		0		0		0	
投資その他の資産 合計		8,142		327		7,961	
固定資産合計			39,052 61.0		24,332 50.4		33,717 56.7
資産合計			64,057 100.0		48,242 100.0		59,491 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
買掛金		3,293		2,308		3,214	
短期借入金		1,171		638		1,079	
未払金		1,318		699		1,025	
未払法人税等		47		51		63	
賞与引当金		120		50		117	
修繕引当金		27		99		-	
その他		552		392		674	
流動負債合計		6,528	10.2	4,237	8.8	6,172	10.4
固定負債							
社債		13,070		-		7,840	
繰延税金負債		9		-		-	
退職給付引当金		63		42		40	
役員退職慰労引当金		30		26		26	
修繕引当金		33		-		66	
固定負債合計		13,205	20.6	69	0.1	7,972	13.4
負債合計		19,733	30.8	4,306	8.9	14,145	23.8
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		27,140	42.4	27,140	56.3	27,140	45.6
資本剰余金							
資本準備金		20,218		10,218		20,218	
その他資本剰余金		-		7,940		-	
資本剰余金合計		20,218	31.6	18,158	37.6	20,218	34.0
利益剰余金							
利益準備金		57		57		57	
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,104		1,594		2,060	
利益剰余金合計		3,047	4.8	1,537	3.2	2,003	3.4
株主資本合計		44,311	69.2	43,761	90.7	45,355	76.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		13	0.0	-	-	99	0.2
評価・換算差額等合計		13	0.0	-	-	99	0.2
新株予約権		-	-	174	0.4	90	0.2
純資産合計		44,324	69.2	43,936	91.1	45,347	76.2
負債純資産合計		64,057	100.0	48,242	100.0	59,491	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			13,867	100.0		8,788	100.0		27,880	100.0
売上原価			14,446	104.2		9,939	113.1		28,293	101.5
売上総損失			579	4.2		1,152	13.1		413	1.5
販売費及び一般管理費			681	4.9		631	7.2		1,489	5.3
営業損失			1,260	9.1		1,783	20.3		1,902	6.8
営業外収益										
受取利息		23			28		44			
その他	1	127			121		131			
営業外収益合計			150	1.1		149	1.7		175	0.6
営業外費用										
支払利息		33			18		65			
その他	2	396			255		409			
営業外費用合計			429	3.1		273	3.1		474	1.7
経常損失			1,539	11.1		1,907	21.7		2,201	7.9
特別利益	3		323	2.3		337	3.8		2,132	7.6
特別損失	4		294	2.1		22	0.3		394	1.4
税引前中間(当期) 純損失			1,510	10.9		1,592	18.1		463	1.7
法人税、住民税及 び事業税			3	0.0		3	0.0		5	0.0
中間(当期)純損失			1,513	10.9		1,594	18.1		468	1.7

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年12月31日残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	1,592	1,535	45,823
中間会計期間中の変動額							
中間純損失					1,513	1,513	1,513
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	1,513	1,513	1,513
平成19年 6月30日残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	3,104	3,047	44,311

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高 (百万円)	19	19	45,842
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			1,513
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	6	6	6
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	6	6	1,519
平成19年 6月30日残高 (百万円)	13	13	44,324

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成19年12月31日残高 (百万円)	27,140	20,218	-	20,218	57	2,060	2,003	45,355
中間会計期間中の変動額								
資本準備金からその他資本剰余金へ 振替		10,000	10,000	-				-
その他資本剰余金から繰越利益剰余 金へ振替			2,060	2,060		2,060	2,060	-
中間純損失						1,594	1,594	1,594
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	10,000	7,940	2,060	-	466	466	1,594
平成20年 6月30日残高 (百万円)	27,140	10,218	7,940	18,158	57	1,594	1,537	43,761

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日残高 (百万円)	99	99	90	45,347
中間会計期間中の変動額				
資本準備金からその他資本剰余金へ 振替				-
その他資本剰余金から繰越利益剰余 金へ振替				-
中間純損失				1,594
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	99	99	84	183
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	99	99	84	1,411
平成20年6月30日残高 (百万円)	-	-	174	43,936

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年12月31日残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	1,592	1,535	45,823
事業年度中の変動額							
当期純損失					468	468	468
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	468	468	468
平成19年12月31日残高 (百万円)	27,140	20,218	20,218	57	2,060	2,003	45,355

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高 (百万円)	19	19	-	45,842
事業年度中の変動額				
当期純損失				468
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	118	118	90	28
事業年度中の変動額合計 (百万円)	118	118	90	496
平成19年12月31日残高 (百万円)	99	99	90	45,347

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純損失		1,510	1,592	463
減価償却費		2,696	1,780	4,783
株式報酬費用		-	86	90
引当金の減少額		206	31	230
社債償還益		178	114	178
受取利息及び受取配当金		27	28	47
支払利息		33	18	65
為替差損(差益)		29	31	12
たな卸資産評価損		171	226	127
たな卸資産除売却損		180	21	211
固定資産除売却損		78	22	178
固定資産売却益		144	117	1,884
新株予約権戻入益		-	2	-
売上債権の減少額		1,955	2,889	2,288
たな卸資産減少額		265	166	530
仕入債務の減少額		1,121	906	1,200
未払金及び未払費用の減少額		366	564	312
その他		72	81	117
小計		1,783	1,968	4,063
利息及び配当金の受取額		28	25	49
利息の支払額		33	19	64
法人税等の支払額		50	5	94
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,729	1,968	3,953
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の解約による収入		3,500	-	3,500
固定資産の取得による支出		328	222	631
固定資産の売却による収入		438	256	5,237
投資有価証券の取得による支出		2,806	-	2,806
投資有価証券の償還による収入		500	-	500
その他		5	7	7
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,299	40	5,794
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		-	372	-
社債の償還による支出		-	-	5,230
転換社債の償還による支出		5,370	-	5,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,370	372	10,600
現金及び現金同等物に係る換算差額		10	100	40
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		2,332	1,537	893
現金及び現金同等物の期首残高		17,419	16,527	17,419
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		15,087	18,064	16,527

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産...定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 5年</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（420百万円）については、9年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（420百万円）については、9年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成19年3月から役員退職慰労金制度を凍結し、以降引当金計上をおこなっておりません。すでに計上している役員退職慰労引当金は、役員の退任時まで凍結しております。</p> <p>(5) 修繕引当金 受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき費用を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成19年3月から役員退職慰労金制度を凍結し、以降引当金計上をおこなっておりません。すでに計上している役員退職慰労引当金は、役員の退任時まで凍結しております。</p> <p>(5) 修繕引当金 受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期において負担すべき費用を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動 又は キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等と預り消費税等は四半期毎に相殺のうえ、当該未収還付消費税等は流動資産の「その他」に、当該未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示することとしております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
該当事項はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「土地」の金額は、2,743百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は平成20年 6月25日開催の取締役会において、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得について決議しております。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 300,000株(上限)</p> <p>(3) 取得価額の総額 3,000百万円(上限)</p> <p>(4) 取得の期間 平成20年 6月26日から 次期定時株主総会開催日の前日</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	76,318百万円	71,444百万円	70,230百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1.営業外収益の「その他」のうち主要なもの			
リサイクル収益	-	80百万円	-
為替差益	37百万円	-	-
有価証券利息	3百万円	-	3百万円
デザインサポート料	44百万円	21百万円	74百万円
	新規製品受注の際に当該新規製品の設計に関して、当社設計技術部門の役務提供の対価として受注先から受領した報酬であります。	同左	同左
2.営業外費用の「その他」のうち主要なもの			
為替差損	-	7百万円	10百万円
たな卸資産評価損	171百万円	226百万円	127百万円
たな卸資産除却損	164百万円	21百万円	211百万円
3.特別利益のうち主要なもの			
機械及び装置売却益	144百万円	117百万円	1,884百万円
社債償還益	178百万円	114百万円	178百万円
4.特別損失のうち主要なもの			
補償金	216百万円	-	216百万円
機械及び装置売却損	-	18百万円	-
機械及び装置除却損	32百万円	3百万円	178百万円
工具器具備品除却損	43百万円	1百万円	-
5.減価償却実施額			
有形固定資産	2,677百万円	1,760百万円	4,740百万円
無形固定資産	19百万円	21百万円	43百万円
計	2,696百万円	1,780百万円	4,783百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	989,544	-	-	989,544
合計	989,544	-	-	989,544
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	989,544	-	-	989,544
合計	989,544	-	-	989,544
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成15年11月 転換社債型新 株予約権付社債(注)	普通株式	41,813	-	41,813	-	-
	ストックオプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	174

(注)平成15年11月転換社債型新株予約権の当事業年度減少は、転換社債型新株予約権の繰上償還によるものであります。

3. 配当金に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	989,544	-	-	989,544
合計	989,544	-	-	989,544
自己株式				
普通株式(注)	-	-	-	-

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成14年3月 転換社債 (注1)	普通株式	13,425	-	13,425	-	-
	平成15年11月 転換社債型新株予約権付社債(注2)	普通株式	92,480	-	50,667	41,813	-
	ストックオプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	90

(注) 1. 平成14年11月転換社債の当事業年度減少は、転換社債の満期償還によるものであります。

2. 平成15年11月転換社債型新株予約権の当事業年度減少は、転換社債型新株予約権の繰上償還によるものであります。

3. 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,087百万円 現金及び現金同等物 15,087百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 18,064百万円 現金及び現金同等物 18,064百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 16,527百万円 現金及び現金同等物 16,527百万円
2. 重要な非資金取引の内容 自己社債の償還による非資金取引 投資有価証券の減少 4,092百万円 社債の償還益 178百万円 社債の減少 4,270百万円	2. 重要な非資金取引の内容 自己社債の償還による非資金取引 投資有価証券の減少 7,726百万円 社債の償還益 114百万円 社債の減少 7,840百万円	2. 重要な非資金取引の内容 自己社債の償還による非資金取引 投資有価証券の減少 4,092百万円 社債の償還益 178百万円 社債の減少 4,270百万円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>11</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	10	5	5	工具器具及び備品	22	6	16	合計	32	11	21	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	4	1	3	工具器具及び備品	19	7	12	合計	23	8	15	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> <td>11</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	10	6	4	工具器具及び備品	19	5	14	合計	29	11	18
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
	車両運搬具	10	5	5																																															
工具器具及び備品	22	6	16																																																
合計	32	11	21																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																
車両運搬具	4	1	3																																																
工具器具及び備品	19	7	12																																																
合計	23	8	15																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																
車両運搬具	10	6	4																																																
工具器具及び備品	19	5	14																																																
合計	29	11	18																																																
取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	同左	同左	取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6百万円 1年超 15百万円 合計 21百万円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5百万円 1年超 10百万円 合計 15百万円	同左	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5百万円 1年超 13百万円 合計 18百万円																																																
未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料 (減価償却費相当額) 3百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	3. 支払リース料 (減価償却費相当額) 3百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	同左	未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料 (減価償却費相当額) 7百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日現在)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
社債	7,726	7,749	22

当中間会計期間末(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度(平成19年12月31日現在)

有価証券

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
社債	7,726	7,627	99

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日現在)

当中間会計期間末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日現在)

当中間会計期間末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日現在)

当期末現在、デリバティブ取引の契約残高はありません。

(ストックオプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 86百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益 2百万円

3. 当中間会計期間において付与したストックオプションは、以下のとおりであります。

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役会が定めた以下の者 当社の顧問 4名	当社取締役会が定めた以下の者 当社の顧問 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,250株	普通株式 1,250株
付与日	平成20年1月9日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成20年1月9日)以降、 権利確定日(平成20年7月8日) まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年1月9日)以降、 権利確定日(平成21年1月8日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年1月9日 至平成20年7月8日	自平成20年1月9日 至平成21年1月8日
権利行使期間	平成20年7月9日から 平成24年9月10日。	平成21年1月9日から 平成24年9月10日。
権利行使価格(円)	8,800	8,800
付与日における公正な評価 単価(円)	3,004	3,053

株式数に換算して記載しています。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 90百万円

2. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 396名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 467名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10,932株	普通株式 12,412株	普通株式 8,128株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、 確定日(平成16年3月31日)まで継続して 勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、 確定日(平成15年9月30日)まで継続して 勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、 確定日(平成16年3月31日)まで継続して 勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年4月1日 至平成16年3月31日)	6ヶ月間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	1年間 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その1 ストック・オプション	平成15年 その2 ストック・オプション
権利行使価格(円)	390,000	63,500	63,500
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

株式数に換算して記載しています。

	平成15年 その3 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 625名	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
株式の種類別のストック・ オプションの数	普通株式 9,436株	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株
付与日	平成15年3月28日	平成15年3月28日	平成15年10月6日
権利確定条件	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成16年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年10月6日)以降、確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自平成15年4月1日 至平成16年9月30日)	2年間 (自平成15年4月1日 至平成17年3月31日)	2年間 (自平成15年10月1日 至平成17年9月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。	同左	同左
権利行使価格(円)	63,500	63,500	140,000
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-

株式数に換算して記載しています。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 19,980株	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株
付与日	平成16年3月26日	平成17年4月6日	平成17年4月6日
権利確定条件	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年4月1日 至平成18年3月31日)	1年間 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成17年4月1日 至平成19年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。
権利行使価格(円)	87,000	45,800	45,800
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

株式数に換算して記載しています。

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 687名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 14,525株	普通株式 11,400株	普通株式 28,361株
付与日	平成18年4月4日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。
権利行使価格(円)	37,300	10,480	10,480
付与日における公正な評価単価(円)	-	3,550	3,550

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,500株	普通株式 871株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)
権利行使期間	権利確定後4年以内。	権利確定後4年以内、ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年半以内。
権利行使価格(円)	10,480	10,480	10,480
付与日における公正な評価単価(円)	3,671	3,671	3,762

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 864株	普通株式 4,500株	普通株式 864株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)
権利行使期間	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年以内。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。
権利行使価格(円)	10,480	10,480	10,480
付与日における公正な評価単価(円)	3,762	3,954	3,954

株式数に換算して記載しています。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 44,792円03銭 1株当たり中間純損失金額 1,528円97銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 44,223円60銭 1株当たり中間純損失金額 1,610円96銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等潜在株式が存在しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 45,734円55銭 1株当たり当期純損失金額 473円01銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(百万円)	1,513	1,594	468
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	1,513	1,594	468
期中平均株式数(千株)	990	990	990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権付社債1銘柄(新株予約権の数92,480個)、新株予約権5種類(新株予約権の数75,482個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。	新株予約権6種類(新株予約権の数129,201個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。	新株予約権付社債1銘柄(新株予約権の数41,813個)、新株予約権5種類(新株予約権の数128,494個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																		
<p>機械及び装置の売却</p> <p>資産の効率化を図るため、現在の余剰生産設備の売却契約を平成19年7月27日に締結いたしました。</p> <p>1.譲渡する相手先の名称 KING VIRTUE ELECTRON CO., LTD.</p> <p>2.譲渡前の用途 生産設備(余剰設備)</p> <p>3.譲渡の時期及び価格</p> <table border="0"> <tr> <td>平成19年7月</td> <td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>平成19年8月</td> <td>1,260百万円</td> </tr> <tr> <td>平成19年9月</td> <td>1,532百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,392百万円</td> </tr> </table> <p>売却資産の簿価は、2,687百万円(契約日時点)であります。</p>	平成19年7月	1,600百万円	平成19年8月	1,260百万円	平成19年9月	1,532百万円	合計	4,392百万円		<p>資本準備金の減少</p> <p>当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、平成20年3月19日開催予定の当社の定時株主総会に、資本準備金を取崩し欠損補填及びその他資本剰余金に振り替える議案を付議することを決議いたしました。</p> <p>1.資本準備金減少の目的 会社法第448条第1項の規程に基づき、資本準備金の取崩しを行い、資本の欠損の補填に充当するとともに、今後の機動的な資本政策に備えるためのものであります。</p> <p>2.資本準備金減少の方法 資本準備金の取り崩し額は、欠損補填に2,060百万円、その他資本剰余金に7,940百万円を振り替える予定であります。</p> <p>3.資本準備金減少の額 平成19年12月31日時点での資本準備金の額20,218百万円のうち10,000百万円が減少いたします。</p> <p>4.資本準備金減少のスケジュール</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>2008年2月15日</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>2008年3月19日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告</td> <td>2008年2月25日</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>2008年3月25日(予定)</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>2008年3月26日(予定)</td> </tr> </table>	取締役会決議日	2008年2月15日	株主総会決議日	2008年3月19日	債権者異議申述公告	2008年2月25日	債権者異議申述最終期日	2008年3月25日(予定)	効力発生日	2008年3月26日(予定)
平成19年7月	1,600百万円																			
平成19年8月	1,260百万円																			
平成19年9月	1,532百万円																			
合計	4,392百万円																			
取締役会決議日	2008年2月15日																			
株主総会決議日	2008年3月19日																			
債権者異議申述公告	2008年2月25日																			
債権者異議申述最終期日	2008年3月25日(予定)																			
効力発生日	2008年3月26日(予定)																			

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>ストックオプション制度</p> <p>平成19年7月6日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成19年9月11日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。</p> <p>1.新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社の取締役会が定めた者。</p> <p>2.新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式98,960株を上限とする。</p> <p>3.発行する新株予約権の総数 98,960株を上限とする。(新株予約権1個につき当社普通株式1株)</p> <p>4.新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>5.新株予約権行使時に払込みすべき金額 1株当たりの払込金額(新株予約権発行の日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値。取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)に上記3に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>6.新株予約権の権利行使期間 平成20年3月19日から平成25年12月31日までの範囲内で取締役会が定める期間。</p>		<p>社債の繰上償還</p> <p>当社は、平成20年3月19日開催の取締役会にて、買い戻し済みの2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債7,840百万円の繰上償還を平成20年3月28日に行うことを決議いたしました。</p> <p>1.繰上償還の方法 額面100円につき100円</p> <p>2.繰上償還のための資金調達の方法 当社保有分のため該当事項はありません。</p> <p>3.社債の償還による支払利息の減少見込額 本社債に利息は付されておられません。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月21日関東財務局長に提出。

(2)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年6月26日至平成20年6月30日）平成20年7月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

前期中間財務諸表に対する監査報告書

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月30日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年7月27日に生産設備の売却契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

当期中間財務諸表に対する監査報告書

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 8月27日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。